

保護者の皆様へ

令和5年度

GIGA家庭ルール

～家庭でのタブレット端末の約束を考えましょう～



西東京市ではGIGAスクール構想の実現へ向けて、タブレット端末を正しく使えるように「**タブレットルール3きょうだい**」を制定しています。

これを受けて、本校でも日頃の授業やオンライン学習でのタブレット端末の活用を積極的に進めています。

そこで、児童の発達段階に応じ、各御家庭で保護者と子供が話し合っつくる「**GIGA家庭ルール**」を決めていただきます。

使う場所や時間、保管場所、インターネットの書き込みについてなど御家庭で話し合っつて決め、内側の「**我が家のルール**」の部分に記入してください。

お子様がタブレット端末を正しく使うことができるよう、学校と共に**御家庭でも使い方のルール**について、話し合っつてみましょう。



文部科学省：「学校における1人1台端末環境」公式プロモーション動画（YouTubeへリンク）

検索



西東京市立上向台小学校

令和5年7月

子供たちに配布するタブレット端末は、**学習用として、西東京市から貸し出されているものです。**タブレット端末を子供たちの『学びのパートナー』として卒業まで大切に使用できるよう、保護者の皆様にも御協力いただきますよう、お願いします。

貸し出しについて

貸し出したタブレット端末は、学年が上がっても同じものを使います。**壊さないよう大事に使ってください。**また、持ち帰りの際は家庭での充電の御協力をお願いします。卒業時には、本体・充電器等、全て返却してください。

持ち帰りについて

家庭学習を行うため等、家庭に持ち帰ることを原則としています。各御家庭で作成した「GIGA家庭ルール」に基づき、タブレット端末を活用できるよう、御家庭でも指導をお願いします。



インターネット環境について

ウイルスの侵入や情報の流出を防ぐため、**飲食店や駅等の公衆無線LANに接続しないでください。**家庭でのWi-Fi接続用のID等は、家庭の機器のマニュアル等で事前に確認してください。



肖像権・著作権について

他人やアニメ・キャラクター等を撮影し共有したことにより、トラブルとなるケースがあります。肖像権・著作権を侵害するようなことはしない・させないように注意をお願いします。

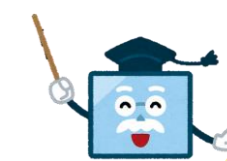


破損・故障・紛失について

タブレット端末本体の**破損や故障又は紛失があった場合は、速やかに学校に届け出てください。**



「GIGAワークブックとうきょう」を活用して、学校でも情報モラルについて指導しています。



■ GIGA家庭ルール ■

学校では、下のようにタブレット端末の使い方を指導していきますが、御家庭でも**お子様と一緒に家庭での約束やルールを話し合ってください**よう、お願いします。

我が家のルール 1・2・3宣言



ルールの宣言の例

- ・寝る1時間前からは、タブレット端末を見ないようにします。
- ・使わないとき、タブレット端末は〇〇に置いておきます。
- ・写真や動画は、相手の許可を取ってから撮ります。
- ・困ったことがあれば、すぐに相談します。
- ・人に話しかけられた時は、使うのをやめます。等

- ★タブレットは学習のためにつかいます。
- ★健康に気を付けて、時間や使う場所を決めて使います。
- ★人を傷付けたり、悲しませたりする使い方をしません。
- ★パスワードを人に教えません。
- ★インターネットで見えてはいけないページや危ないページを見たら、すぐに消して大人に伝えます。
- ★インターネットに自分や他の人のことを書き込みません。
- ★人を傷付けたり、困らせたりするカメラの使い方はせず、勝手に人の写真を撮りません。
- ★タブレットを大切に使い、人に貸したり、人から借りたりしません。

お子様と一緒に、家庭での様々なルールやマナーを話し合ってください、3つのルールを作り、宣言しましょう。

□ 1

□ 2

□ 3

★ルールを決めたら、タブレット端末で撮影して、クラスルームで担任の先生に提出します！ ★この用紙は、家庭の見えるところに保管します！

◇参考ホームページ◇

内閣府
ネットの危険から
お子様を守るために



総務省
インターネット
トラブル事例集



文部科学省
児童生徒の健康に
留意してICTを
活用するための
ガイドブック



年 組

名前